研　究

看護職未配置保育所における保健業務の遂行状況と必要性の認識

長尾　史英[1)]，柄澤　邦江[2)]，塩原　智子[1)]
神澤　絢子[3)]，脇坂　幸子[3)]

〔論文要旨〕

本研究の目的は，看護職を配置していない保育所における保健業務の遂行状況や看護職の配置についての認識状況を明らかにすることであった。長野県内の606の認可保育所の所長に対して質問紙調査を行い330の有効回答を得た結果，90.6%の保育所に看護職の配置がないことが示され，看護職が必要であると答えた保育所は約7割に及んだ。保健業務は概ね保育所長，主任，クラス担任で行われていた。看護職の配置が進まない理由は「財政的余裕がない」，「保育士確保を優先」の他，看護職配置の必要性の認識状況によって一部異なることが示された。また，配置を必要とする理由について因子分析を行った結果，「保健環境の整備・確立」を第1因子として看護職の専門性に関する4因子と保育に関する1因子が共に抽出された。

Key words ： 保育所，看護職，保健業務，質問紙調査

Ⅰ．はじめに

近年，保育所入所の需要が高まってきており，保育所待機児童の増加が問題となっている。加えて保育所は，病児・病後児保育や延長保育，夜間保育，子育て支援など保育の形態や内容についても多様な保育ニーズを備えていく状況にある。いわば「子育て全般にわたる支援機能の中心的位置づけ」にあるといえよう[1)]。そしてその多様なニーズを担っていく中で，保育現場における保健看護の機能は子どもの心身を健全に育み保っていくうえでは欠かせない側面であり，今後さらにその必要性が望まれるであろう。

厚生労働省は平成20年に保育所保育指針を改定するにあたりそれと同時期に「保育所における質の向上のためのアクションプログラム」を掲げた[2)]。その中の「子どもの健康及び安全の確保」として，保育所が子どもにとって健康で安全に生活できる場となるように，国は看護師等の専門的職員の確保に努めることを提案している。しかし今現在看護職を配置している保育所は地域差こそあるものの全体で見れば少ない。

保育所看護師の機能や役割についてはこれまでにもいくつかの検討がされてきた[3~5)]。これら先行研究により，保育所における看護職の職務状況やメリット，課題は明らかにされつつある。しかしながら従来の研究においては看護職者や看護職配置園に焦点をあてた研究はあるものの，看護職の配置がされていない園を中心として扱った研究は見られない。大多数の保育所が未だ看護職の配置のない状況にある中，看護職を配置していない保育所における保健業務の実態や看護職配置についての認識の実態を探ることは，これから

The Status Quo in Health Services Performed by the Child-care Centers without Medical Nursing Staff and Their Awareness of the Need for Medical Nursing Staff
Fumie NAGAO, Kunie KARASAWA, Tomoko SIOBARA, Ayako KANZAWA, Sachiko WAKISAKA
1）飯田女子短期大学幼児教育学科（研究職）
2）長野県看護大学広域看護学講座地域・在宅看護学分野（研究職）
3）飯田女子短期大学看護学科（研究職）
別刷請求先：脇坂幸子　飯田女子短期大学看護学科　〒395-8567 長野県飯田市松尾代田610
Tel：0265-22-4460　Fax：0265-22-4474

〔2213〕
受付 10. 2.23
採用 11. 5.11

Presented by Medical*Online

の保育現場において保健看護がどうあるべきかといった方向性を探る一助となると考える。そこで本研究の目的を，看護職未配置保育所における保健業務の遂行状況や看護職配置についての認識を把握することとした。

Ⅱ．方　　法

1．調査対象

長野県内の認可保育所609中，休止中の施設を除いた606の保育所の所長。

2．調査期間

平成21年８月初旬から８月末まで。

3．調査方法

各保育所に，保育所看護職に関する質問紙を郵送した。はじめに調査目的を文書にて説明し，匿名性の確保と得られたデータは研究目的（学会等で公表する等含む）以外で使用しないことを明記した。同意が文書で得られた場合，回答を無記名で依頼し，回収は返信用封筒にて実施した。なお，本研究を行うにあたっては飯田女子短期大学研究倫理委員会の研究倫理審査を受け承認を得た。

4．調査内容

ⅰ）保育所の属性

保育所の規模（職員数や在園児数など），延長保育や病児・病後児保育などの特別保育事業実施の有無，看護職の配置の有無に関する項目。

ⅱ）保健業務についての実態および看護職に関する意識調査

保健業務をどの職員が行っているかについては複数回答可としてその度数を求めた。また，看護職の必要性の認識度を，「非常にそう思う」（５点）から「全く思わない」（１点）までの５件法により求め，看護職を配置していない理由や看護職を必要とする理由等についても同様に求めた。なお，作成にあたっては稲毛（2007）を参考にした[3)]。

ⅲ）保健計画や保健室の設置，地域の他職種との連携の有無，研修会について

ⅳ）回答者の属性

保育所長の性別，年代などの属性。

5．解　析

データの解析にはSPSS 12.0 for Windowsを使用した。なお，本研究は平成21年度「長野県内の保育所に勤務する看護職の配置・業務等に関する現状調査」の一部であり，特別保育事業の実施および，ⅲ）に関しての分析結果は本研究においては示していない。

Ⅲ．結　　果

回収された340の回答のうち（回収率56.1%），無効回答10を除く330を有効回答（有効回答率54.5%）とした。本研究においてはこの330の中から看護職の配置があると応えた保育所31施設を除いた299の保育所（90.6%）を分析対象とした。

1．保健業務遂行状況

保育所の保健業務をどの職員が行っているのかについて**表１**に示す（無回答３を除く）。保健看護業務全般において保育所長，主任，クラス担任を中心に行われていた。特に保育所長は「園児に対する保健指導」が５割を下ったものの，それ以外の業務においてはおよそ７割以上が携わっていた。また主任は，「保健・医療機関との連絡調整」（23.0%）以外の保健業務においてはおよそ半数が携わっており，クラス担任は園

表１　保健看護業務遂行者の状況　（複数回答）

	保育所内					保健または医療機関
	保育所長	主　任	担　任	担任以外の保育士	事　務	
疾病異常・傷害発生時の救急処置	233(78.7)	157(53.0)	229(77.4)	26(8.8)	7(2.4)	34(11.5)
園児に対する保健指導	142(48.0)	144(48.6)	223(75.3)	21(7.1)	3(1.0)	40(13.5)
家庭に対する保健指導・相談	216(73.0)	142(48.0)	176(59.5)	12(4.1)	3(1.0)	40(13.5)
保健施設の環境衛生管理	212(71.6)	155(52.4)	85(28.7)	20(6.8)	5(1.7)	8(2.7)
保健・医療機関との連絡調整	252(85.1)	68(23.0)	17(5.7)	2(0.7)	4(1.4)	17(5.7)
保育士に対する保健学的助言	205(69.3)	135(45.6)	1(0.3)	2(0.7)	3(1.0)	57(19.3)

（　）内は，各職員群（保育所長など）の中での遂行度数を割合で示したもの（%）　N＝296

Presented by Medical*Online

児や家庭に直接関わる保健業務についての度数が高かった。保健または医療機関との関わりは主に保健学的な指導や助言，救急処置に関しておよそ1割から2割程度であった。

2．看護職配置の必要性についての認識

看護職の配置の必要性について回答結果を表2に示す。「そう思う」と答えた保育所が全体の49.8%で最も多かった。「非常にそう思う」23.1%を含めると看護職配置の必要性を感じている保育所は72.9%であった。また，「全く思わない」0.3%と「あまり思わない」7.4%を合わせると必要性を感じていない保育所は7.7%，「どちらとも言えない」と答えたのは全体の17.4%であった。以降の分析は「非常にそう思う」，「そう思う」と感じているグループを「必要性あり」群，「あまり思わない」，「全く思わない」と回答したグループを「必要性なし」群，「どちらとも言えない」群として3群にまとめて行うこととした。

3．看護職を配置していない理由

保育所の人的環境による属性（職員数や園児数など）が看護職配置に対する必要性の認識度（必要性あり，必要性なし，どちらとも言えない）に及ぼす影響を検討するために，総職員数，正規・非正規職員数，正規・非正規保育職員数，園児数，全園児に対する未満児（3歳未満の乳幼児）の比率について分散分析を行った。平均値でみると必要性あり群は他群よりも保育所の規模が大きい傾向にあったが，分散分析の結果からは職員数や園児数などすべての項目において保育所の属性による必要性の認識に有意差がみられなかった（表3）。

次に，看護職を配置していない全保育所に対し看護職を配置していない理由10項目について，「非常にそう思う」（5点）から「全く思わない」（1点）の5件法で求め，必要性の認識度によって違いがあるかを検討した。表4にその平均値と標準偏差を示す。看護職の配置がされていない理由については，「財政的余裕がない」（平均4.3点），「保育士確保を優先」（平均4.0点）が高い得点を示した。Leveneの検定により，全10項目のうち「乳児保育をしていない」，「児童福祉施設最低基準に定められていない」，「保健師，嘱託医等

表4　看護職を配置していない理由

	平均値	標準偏差
看護職を雇用するだけの財政的余裕がない	4.28	0.78
保育士確保を優先	4.01	0.87
自治体の方針	3.66	0.98
児童福祉施設最低基準に定められていない	3.41	1.14
補助金交付の要件に満たない	3.33	1.07
保健師，嘱託医等で対処できている	3.20	1.07
小規模施設	3.11	1.29
乳児保育をしていない	2.84	1.46
保育士で対応可能	2.77	0.99
退職した，もしくは求人しても応募がない	2.48	1.26

N＝299

表2　保育所に看護職は必要であると思うかについての回答

非常にそう思う	そう思う	どちらとも言えない	あまり思わない	全く思わない	無回答
69(23.1%)	149(49.8%)	52(17.4%)	22(7.4%)	1(0.3%)	6(2.0%)
必要性あり 218(72.9%)			必要性なし 23(7.7%)		

N＝299

表3　看護職配置の必要性の認識度と保育所の属性

	必要性あり（n＝218）		どちらとも言えない（n＝52）		必要性なし（n＝23）		
	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	F値
総職員数	16.82	17.16	14.71	6.90	13.00	6.64	0.919
正規職員数	6.73	6.86	5.72	3.04	6.52	4.24	0.501
非正規職員数	10.20	11.95	8.15	5.15	6.33	5.22	1.714
正規保育職員数	13.25	12.47	11.75	6.07	9.55	5.55	1.325
非正規保育職員数	7.52	7.70	6.33	4.23	4.55	3.84	2.111
園児数	86.53	83.88	75.37	39.00	64.22	37.81	1.227
未満児数	15.61	18.49	14.54	10.24	11.78	8.37	0.583

n.s.

Presented by Medical*Online

で対処できている」,「小規模施設」,「保育士で対応可能」の５項目は等分散性が棄却されたため，Kruskal-Wallis の検定を用いた。その結果,「保健師，嘱託医等で対処できている」,「保育士で対応可能」については５％水準で,「小規模施設」については１％水準で，必要性の認識群間で有意差が得られた。有意差が得られた３つの項目については Dunnett（Ｔ３）法を用いて多重比較を行った(図１①～③)。その結果,「保健師，嘱託医等で対処できている」,「小規模施設」という理由において,「必要性なし」群のほうが「必要性あり」群より有意に高かった。さらに「必要性あり」群は他群に比べ「保育士で対応可能」の項目が有意に低かった。等分散性が棄却されなかった残りの５項目は一要因分散分析を用いたところ有意差はみられなかった。

４．看護職を必要と考える理由の因子構造の検討

「必要性あり」群が考える看護職を必要とする理由26項目について「非常にそう思う」（５点）から「全くそう思わない」（１点）までの５件法にて求めたものを類型化する目的で，主因子法による探索的因子分析を行った。その結果，固有値１以上の５因子と仮定し，主因子法プロマックス回転を行った。単純構造を示さない項目や因子負荷量が低い項目を除外した結果，５因子22項目が抽出された（表５）。表６に因子間相関を示す。第１因子は他機関との連携や，物的および人的なものも含めた保育所内の保健環境の整備，保育看護の確立などの因子負荷が高いことから「保健環境の整備・確立」とした。第２因子は，日常における看護師としての医療行為や感染症予防などの項目と関連することから「専門的な医療活動」とした。第３因子は，乳児保育，低年齢児保育と健康観察，保健指導などの項目と関連していることから「日々の保育と保健的な視点を持った関わり」とした。第４因子は，病状やけがの判断，応急処置などの項目と関連することから,「病状・けがの判断および処置」とした。第５因子は，保育士に対し医療的な視点で助言をする，保育士の安心感が得られる，負担が軽減されるなどの項目と関連することから「保育士への心理的サポート」とした。

Ⅳ．考　　察

看護職未配置保育所における保健看護業務の実態や看護職の必要性の認識等について，その様相が一部示されたことにより，保育所における今後の保健看護体制のあり方や基盤確立の必要性について考える一助となったのではないだろうか。このことは例えば，本調査の回答者である保育所長の多くがあらゆる保健看護業務に携わっており，そのような状況の中で概ね７割が看護職の配置の必要性を感じていることにも表れている。保育所が今後担っていくであろう多様な保育ニーズから鑑みても，看護職の必要性を望む保育所は多いと予測される。しかしその一方で，現状からいけば財政的な余裕がないことや保育士確保が優先されるという現実的な制約から配置が進まないという考えも示された。

配置が進まない理由については，看護職を必要と考えるか否かによってもその見解が一部異なり，必要性を感じている保育所長は他群と比較すると保育士では

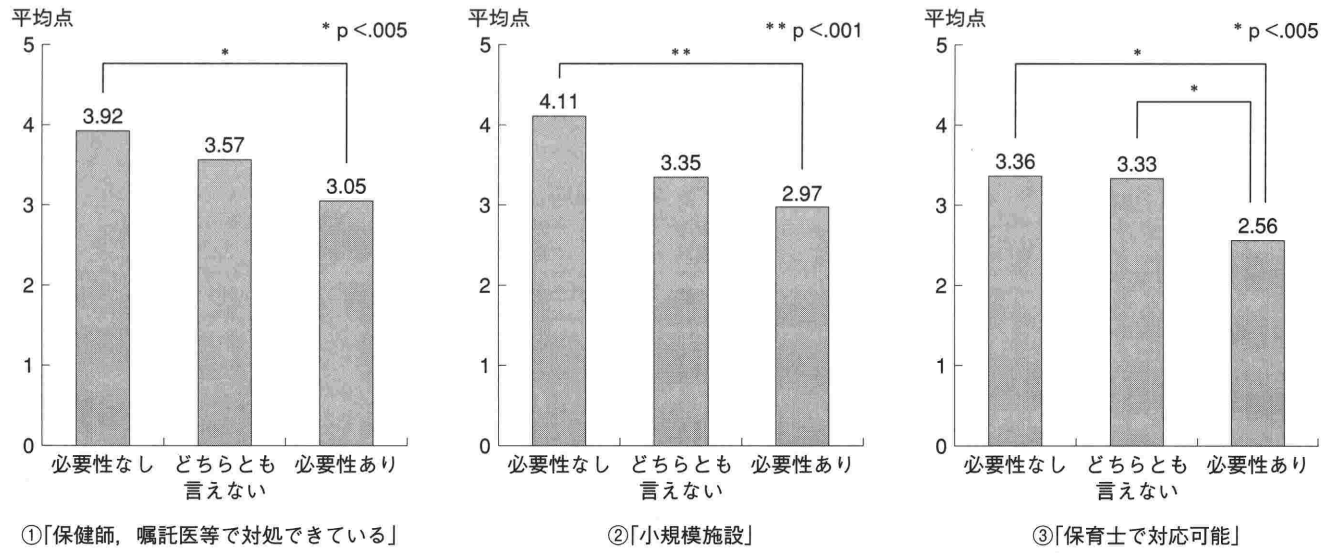

図１　看護職の必要性の認識度により差がみられた項目

Presented by Medical*Online

表5　看護職を必要とする理由についての因子分析結果

	因子負荷量					
	1	2	3	4	5	共通性
1．保健環境の整備・確立						
他保健医療職との連携	**0.86**	0.07	−0.01	0.00	−0.04	0.74
医療機関との連携	**0.83**	0.11	−0.16	0.05	−0.05	0.65
職員の健康管理	**0.60**	−0.06	0.06	−0.08	0.31	0.65
物品消毒などの環境衛生管理	**0.55**	0.37	0.07	0.02	−0.11	0.67
保育看護の確立のため	**0.46**	−0.11	0.36	−0.01	0.07	0.56
保健管理全般の専従職員の必要性	**0.41**	0.01	0.29	0.04	0.15	0.68
2．専門的な医療活動						
日常の医療処置が必要な乳幼児への対応	−0.19	**0.68**	−0.10	0.13	0.22	0.52
伝染性疾患発生時の対応	0.31	**0.66**	−0.15	0.07	−0.10	0.61
感染予防対策	0.17	**0.66**	0.12	−0.06	−0.03	0.67
病（後）児保育	0.05	**0.56**	−0.09	−0.07	0.05	0.39
保護者への保健指導・相談	0.18	**0.52**	0.12	−0.08	0.18	0.67
3．日々の保育と保健的な視点を持った関わり						
乳児保育	−0.09	0.02	**0.92**	−0.01	−0.15	0.60
低年齢児保育	0.18	−0.28	**0.76**	0.06	0.07	0.60
日々の健康観察	−0.03	0.01	**0.69**	−0.04	0.13	0.58
保健指導	−0.09	0.31	**0.41**	−0.11	0.30	0.65
4．病状・けがの判断および処置						
緊急性・重症度の判断	−0.02	0.01	−0.13	**0.87**	0.11	0.64
病状の判断	0.11	−0.14	−0.02	**0.84**	0.09	0.63
体調不良児の観察・ケア	−0.01	0.19	0.37	**0.45**	−0.16	0.59
けがの応急処置	−0.11	0.32	0.22	**0.43**	−0.11	0.49
5．保育士への心理的サポート						
保育士の安心感	−0.17	0.24	0.00	0.03	**0.72**	0.59
保育士の負担軽減	0.18	−0.09	−0.03	0.04	**0.69**	0.55
保育士への医療知識の提供・助言	0.13	0.09	−0.03	0.11	**0.62**	0.67

主因子法プロマックス回転　因子負荷 .40以上で解釈

表6　因子間相関

	第1因子	第2因子	第3因子	第4因子	第5因子
第1因子	1.00				
第2因子	0.60	1.00			
第3因子	0.68	0.64	1.00		
第4因子	0.42	0.60	0.50	1.00	
第5因子	0.62	0.56	0.63	0.40	1.00

対応できないと感じており，必要性を感じていない保育所長は，「保健師，嘱託医等で対処」できたり「小規模施設」だから必要ないと考える傾向にある。「小規模施設だから」という項目については，実際は施設の規模によって必要性の認識に差がなかったことを考えると，ここはむしろ「今までずっと保健師，嘱託医等で対処できていて看護職がなくてもやってくることができた現在の規模であれば必要ないと考える」との解釈が妥当だと考えられる。

ところで，「必要性あり」群が配置を必要だと考える理由についての因子分析の結果は，言い換えれば今の保育現場が望んでいる部分，補強したい部分ではないだろうか。本研究の結果によってこの一側面が示されたことにより，今後看護職未配置の保育現場に対して，その現場を支える他の機関がどのような支援を行っていけばいいのかといった示唆も得られたといえる。本研究においては，5つの因子が抽出されたが，保育所長が看護職に求めるものは，その専門性が活かされることはさることながら，その配置をもって保育所内外の保健看護の側面が整備，確立され，保育士への心理的サポートも得られるという部分にまで及んでいると考えられる。未配置の保育所だからこそ保育所看護師に期待する部分が大きくなっていることも考えられるが，看護職が現場から求められているものに応え，専門性を発揮するには，いずれにせよただ配置が叶うだけでは不可能であり，その勤務形態のあり方や保育所での位置づけ等，考慮することが必要であると予測される。

ところで第3因子「日々の保育と保健的な視点を

Presented by Medical*Online

持った関わり」は保育の面でのニーズが色濃く出た結果と考えられ，看護職に対して専門的な職務を望みつつ，保育という側面での関わりも合わせて望んでいることが示されている。ここに，看護職配置にあたって保育士との協働体制の重要性が散見される。保育士と看護師の専門性を活かした協働体制の重要性については乳児院などを対象にした研究でも述べられている[6,7]。保育士と看護師相互の協働体制の確立が困難な場合においては，ややもすると看護師は「保育補助としての機能を望まれる」[7]のみとなり，「乳児保育が主たる業務」[3]になりかねないのではないだろうか。また，専門性の違いから子どもの見方が異なってくることも予想される。北澤は「職種間での認識のずれや主張の相違は不可避なもの」としたうえで，「分野の違いはあれ，子どもにとっての最善の環境づくりを担う一員であるという意識を持ち，互いの専門性を理解したうえでの情報交換やコミュニケーションを行う中で，最善策を見出すことが肝要」と指摘している[8]。このことは看護職が配置されていく場合，現場における今後の課題になると考えられる。すなわち，両職種が共通して携わる部分とお互いの専門性をそれぞれ活かしていく部分との両立である。

以上，本研究の結果より保育を担う現場では保健業務のニーズが高いことが示唆されたが，今後，病児・病後児保育など看護面での専門性がさらに求められた場合，現在行われている体制で対応していくことには支障が生じたり保育士の負担が増大することが予想される。そのため，看護職配置はさることながらたとえそれが早急に整わなかったとしても，まずは保育所における保健看護的な側面をどう補強していくべきかあらゆる方向から考える必要がある。

しかしその一方で看護職の必要性を感じていない保育所があったことにも注目したい。必要性を感じていない保育所は「現状であれば看護師がいなくても対応できる」という認識であった。しかし，看護職が実際に配置されることによって，その存在の重要性や必要性を初めて実感することができることも示唆されている[4]。今回の調査は看護職を配置していない保育所のみを対象としているためその点については触れないが，必要性を感じていない保育所も含めさらなる調査を進めることが望まれる。また，今回の調査では調査対象を保育所長のみとし，保育士や看護師に対しては調査を行っていない。そこで職種間での意識差についても検討を重ねていきたい。今後社会からの保育ニーズがさらに高まることを予想すると，保育現場の保健的な部分の足固めをしていくことが求められる。その際，子どもの心身を健全に育むにはどのような環境が望ましいかを基軸として保育看護がどうあるべきかを問い続けることが必要となるであろう。

謝　辞

ご多忙のところ，本研究にご協力いただきました各保育所の先生方に心より感謝申し上げます。

付　記

本研究は平成21年度飯田女子短期大学研究費補助金による助成を受けて行った「長野県内の保育所に勤務する看護職の配置・業務等に関する現状調査」の一部であり，同年度学内集談会にて本研究の一部（保健業務遂行状況の部分）を発表している。

文　献

1) 高野　陽．小児保健における保育所保健．小児保健研究　2004；63増刊：52-54.
2) 厚生労働省．保育所における質の向上のためのアクションプログラム．2008.
http:// wwwhourei.mhlw.go.jp/hourei/doc/tsuchi/20401-a01.pdf
3) 稲毛映子．福島県内の保育施設における看護職の現状に関する調査．福島県立医科大学看護学部紀要　2007；9：25-40.
4) 村上慶子，西垣佳織，上別府圭子．東京都23区内の保育所における保健活動と看護職の役割に関する実態調査．小児保健研究　2009；68（3）：387-394.
5) 木村留美子，棚町祐子，田中沙季子，他．保育園看護職者の役割に関する実態調査（第1報）．小児保健研究　2006；65（5）：643-649.
6) 若井和子，小河孝則．乳児院での保育実践における看護ニーズの検討．川崎医療福祉学会誌　2009；18（2）：383-392.
7) 二宮球美．乳幼児の成長発達における施設での看護職者の協働．日本看護研究学会雑誌　2007；30（3）：139.
8) 北澤清美．保育園での保育士と看護師との連携．小児看護　2008；31（9）：1245-1254.

Presented by Medical*Online